

1 情報通信基盤の今後の活用について

平成21年度より行ってきた情報通信基盤整備が平成23年1月31日をもって完了し、町内全域に光ファイバー網を整備し高速通信環境、地上デジタルテレビ放送難視聴地域の解消、おしゃべり回覧板による新たな情報伝達システムが構築されました。

この情報通信基盤については、双方向通信ができるという利点を最

大限に発揮し、今後多方面での活用を図り、新たな住民サービスとして発展していく必要があります。このため、これまで二セコ町、島牧村、積丹町と本町の高速通信網が整備された4ヶ町村により、遠隔健康相談や高齢者の見守り事業、それに関連した人材育成事業について、国の「新たな公共」育成に関する「社会イノベーションモデル事業」へ提案を行ってきました。去る2月28日、内閣府においてモデル事業として選定された旨の連絡があったと

ころです。

このモデル事業は「支え合いと活気のある社会の実現」に向けて、地域の社会的課題に対して、制度・領域横断的な対応により、既存の制度や制約を乗り越えて、地域のソーシャルキャピタルを醸成する事業とされており、平成23年度においては全国で5事業が採択され、平成24年度末までの事業期間により実施するものです。

また、財源については、1事業に対して5,000万円以内とされ、経費は国費で措置されるものであり、4町村連携の本件には4,250万円の事業費が交付される見込みとなっています。正式決定後、関係町村による協議会を設置し、事業推進体制の確立を図り、小規模な町村の連携による新たな取り組みとして、他町村のモデルとなるよう進めていきます。

2 まちづくり交付金事業について

平成18年度より実施してきた「まちづくり交付金事業」が、平成22年度に全て完了することとなり

ました。

平成18年度に市街地活性化計画を策定し、平成20年度より本格的に事業を開始しています。平成20年度には、「町道本町通り線」「町道本町1号線」「町道本町2号線」の舗装工事を実施し、平成21年度に「多目的コミュニティセンター」「郷の駅」「街路灯」「町道末広町6号線」「生活改善センター解体」等の工事を実施しています。最終年度の平成22年度には「町道2条通り線改良舗装工事」「保育所解体工事」「多目的センター屋外遊技場整備」を行い、1月にビューポイントパークの整備が完了し、まちづくり交付金事業の全ての工事を完了しています。

また、事業費につきましては、計画策定時において10億円を超えないという付帯決議がある中で、最終的な総事業費については9億7350万2690円となっており、とともに、国費における交付率限度の40%に対して、39.8%の3億8840万円となっており、こちらについても適正に実施されています。

まちづくり交付金事業による市



IP告知端末開通記念式典

街地の再整備事業は今年度をもって終了いたしますが、郷の駅エリアを中心とした市街地の活性化に向け、更に努力していきます。

3 国勢調査の速報値について

国勢調査の速報値については、まず、世帯員数では、前回調査と比較して二セコ町・京極町が増加となっているものの、それ以外の町村では減少となっており、後志総合振興局内全体では6,906人6.4%の減少となっています。

本町の速報値では、世帯員数が2,492人で、前回と比較して215人7.9%の減少、世帯数は27世帯2.2%の減少となっており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

この度の国勢調査は、町村合併

を断念し自律の町を目指してから初となる調査でしたが、世帯員数・世帯数ともに減少したことは、今後の地方交付税の算定に影響を及ぼし財政運営を圧迫するものと推測しています。

今後は、財政健全化に向けた取組みを強化するとともに、移住定住促進に向けた雇用創出や住宅環境の整備など人口減少対策の推進も重要となりますので、行政運営の効率化・簡素化を進めながらも、縮小均衡志向に偏らないメリハリのある予算配分に努めます。

4 倶知安厚生病院の財政支援について

本件については、後ほど改めて「倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助金」としてご提案する予定です。地域医療を7カ町村

で確保する広域的な行政課題ですので、経過を含めまして、合意した内容についてご報告します。当初、北海道厚生連からは2億円の財政支援が要請されていましたが、これを受け、我々地元町村として、岩宇・南後志の7カ町村にも赤字負担を呼びかけることとしました。先般、倶知安町長には各町村を訪問いただきましたが、結果として、赤字を負担する町村の拡大については断念するに至りました。

したがって、負担額は、救急医療分の赤字1億3千万円を7町村で負担する方向で同意しました。この負担額は、平成21年度の赤字額3億9千800万円の二部で、昨年の負担額より1千万円上回るものですが、負担割合は昨年と同様に、倶知安町が全体の7割、残り3割を倶知安町以外の6町村が人口割と均等割で配分するものです。

5 羊蹄山麓地域廃棄物広域処理に係るごみ処理方式について

2月17日、羊蹄山麓地域廃棄

物広域処理連絡協議会が開催され、関係7町村が「可燃ごみ」の処理方式について、その方向性を確認しました。

合意された処理方式については、維持費を含めたコスト比較、温室効果ガス排出量の検討、リサイクル率など経済性、環境面での有利性が認められること、また、製品としての固形燃料の売却先の確保が将来的に見込めることなどにより、燃やせるごみは基本的に固形燃料化とし、また、一部の固形化不適物は小型焼却炉により焼却する旨の合意に至ったところです。

現在稼働中の可燃ごみ処理施設は、平成27年3月で地元住民との使用協定が終了することになっていきますので、新たな施設は、平成23年度に建設地決定、平成25年度には着工、平成27年度の供用を目指して協議を進めているものです。

一般廃棄物の処理にあたっては、住民の皆さんの理解と協力がなければ、効率的に適正な処理を行うことが期待できないので、今後はより一層細かなところまで検討内容を深め、住民説明を徹底していきます。